



ニッセイグローバル好配当株式プラス(毎月決算型)
追加型投信／内外／株式
第66期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2017年4月17日に第66期決算を迎えましたが、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、分配金(1万口当り、税引前)をこれまでの300円から200円に引き下げましたので、お知らせ申し上げます。

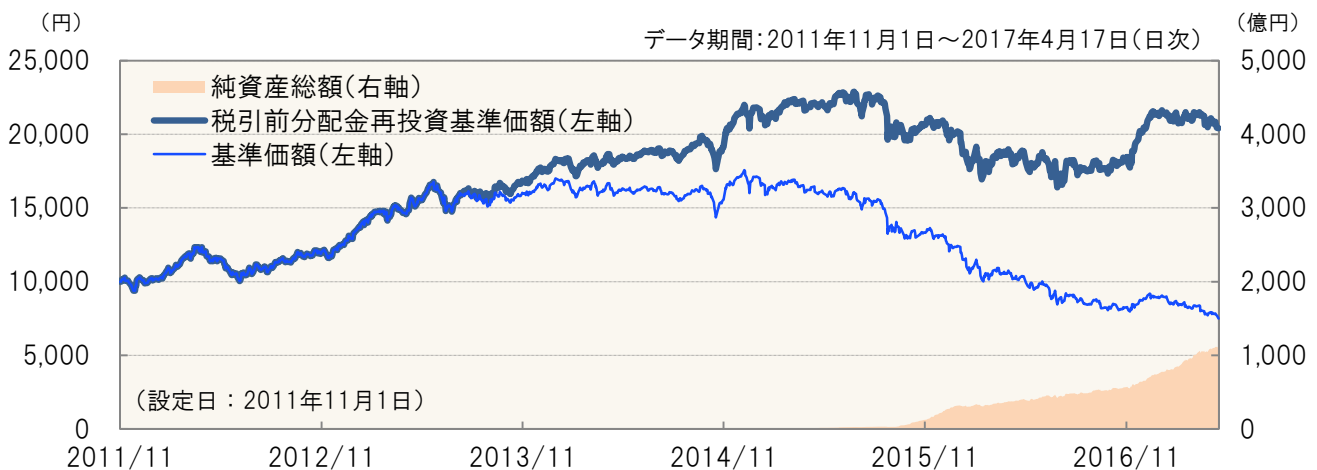
なお、次ページ以降では、分配金額を引き下げた背景や足元の投資環境などについてQ&A形式でご説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

今後も、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまりますよう、よろしくお願い申し上げます。

第66期決算 分配金と基準価額

決算	分配金(1万口当り、税引前)	基準価額
第66期 (2017年4月17日)	200円	7,490円

基準価額・純資産の推移



分配の推移(1万口当り、税引前)

第1期～第20期 (2011年11月～2013年6月)	第21期～第35期 (2013年7月～2014年9月)	第36期～第65期 (2014年10月～2017年3月)	第66期 (2017年4月)	設定来 累計額
0円	200円	300円	200円	12,200円

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

Q1:なぜ、分配金額を引き下げたのですか？

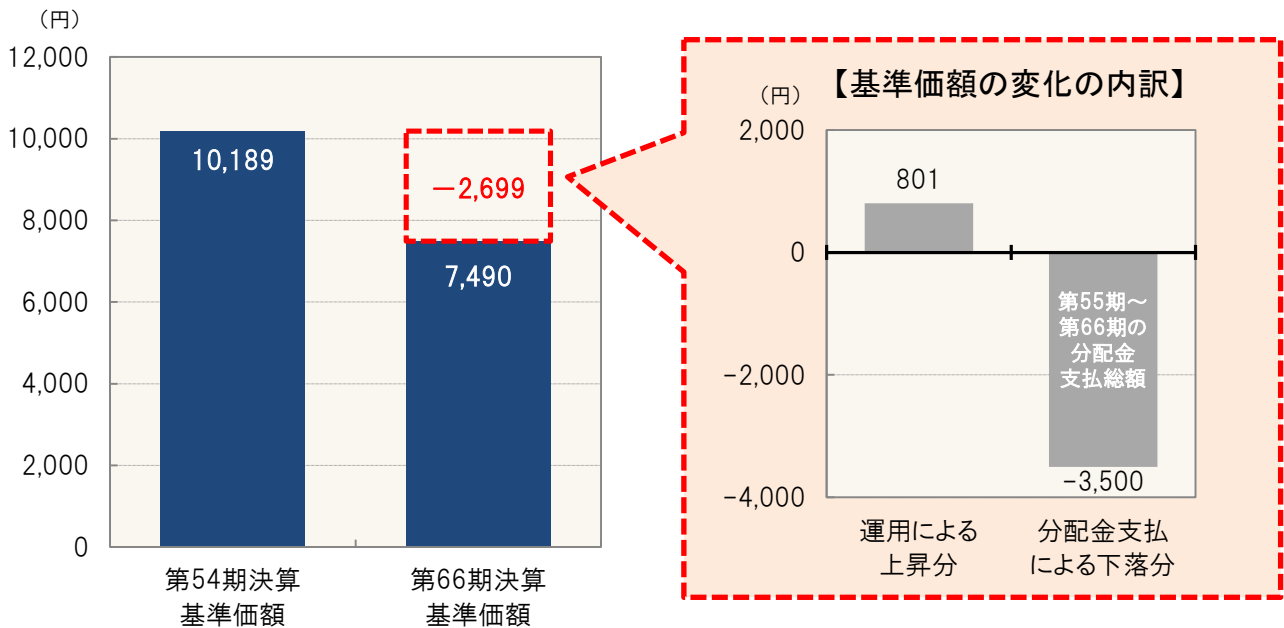
基準価額の水準が低下してきたことや市況動向等を総合的に勘案して、分配金額を変更いたしました。

分配金額は、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、決算の都度、委託会社であるニッセイアセットマネジメントが決定しています。

2011年のファンド設定以降、世界的に株価は大幅に上昇しましたが、近年は一進一退の展開となっています。為替市場では一時は対米ドルで120円台まで円安が進行しましたが、足元では110円近辺での推移となっています（詳細は5、6ページをご参照ください）。このようななか、当ファンドの基準価額は、昨年4月の第54期決算日（2016年4月15日）においては10,189円でしたが、2017年3月中旬以降は7,000円台となるが多くなっています。

今回の第66期決算では、このような基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、基準価額の上昇をめざしつつ、安定した分配を中長期的に継続するという観点から、分配金（1万口当り、税引前）をこれまでの300円から200円に引き下げました。

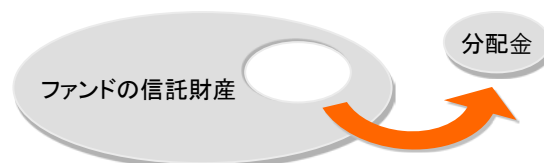
基準価額の変化 [第54期決算(2016年4月15日)～第66期決算(2017年4月17日)]



上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。分配金は1万口当り、税引前の金額を示しています。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

<ご参考> ファンドで分配金が支払われるイメージ

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



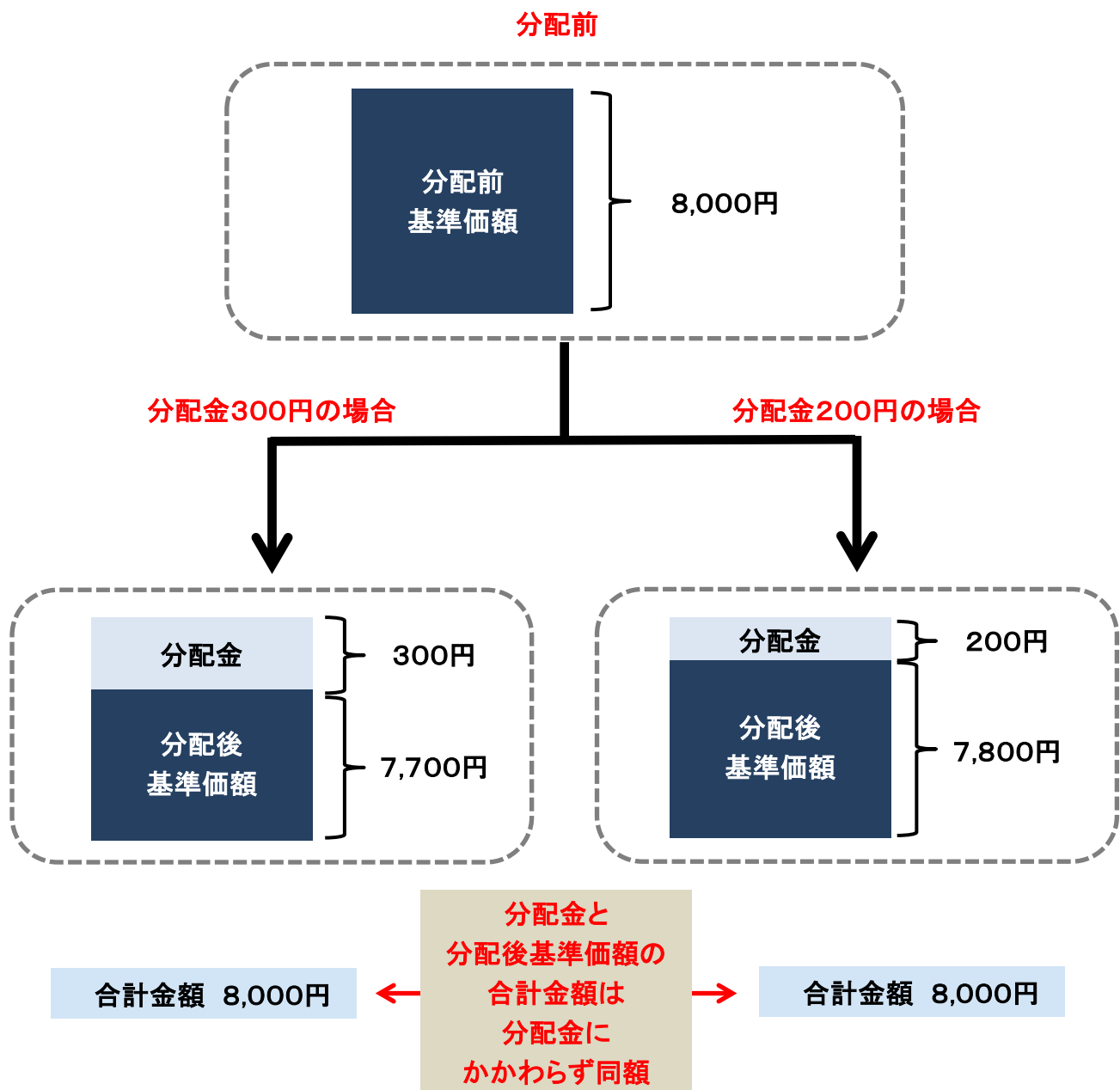
Q2: 分配金を引き下げた分は、どこへ行ったのですか？

分配金の引き下げにともなう差額はファンドの信託財産に留保され、運用に振り向けられます。

分配金(1万口当り、税引前)を300円から200円に引き下げた場合、差額の100円はファンドの信託財産に留保されるため、分配金が300円の場合と比較して、分配後の基準価額が100円相当高くなります。

このように、分配金と分配後の基準価額の合計は、分配金額にかかわらず分配前の基準価額と同額となります。つまり、分配金が変動しても、投資家の皆様にとっての経済的な価値が変わるものではありません。

基準価額と分配金の関係(イメージ図)



上記は分配金と基準価額のご理解いただくために数値例を示したものであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

Q3: 分配金の多いファンドの方が運用成績が良いのですか？

分配金の多寡によってファンドの運用成績を判断することはできません。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資家の皆様にとっての投資成果は、基準価額の変化と受け取った分配金の合計になります。したがって、分配金の多寡によってファンドの運用成績を判断することはできません。ファンドの運用成績を判断するには、基準価額の変化と分配金の両方を加味した総合的な収益(トータル・リターン)をみる必要があります。

なお、当ファンドのトータル・リターンを示す税引前分配金再投資基準価額は、2011年11月の設定来で104.2%の上昇となっています(2017年4月17日現在)。

Q4: 分配金額はいつ、だれが決定するのですか？

分配金額は、決算日当日に委託会社であるニッセイアセットマネジメントが収益分配方針に基づき決定します。

分配金額は、決算日当日にファンドの組入資産等の評価額が確定した後、委託会社であるニッセイアセットマネジメントが収益分配方針に基づき決定します。なお、決定された分配金額は、決算日の夕方以降にニッセイアセットマネジメントのホームページに公表されます。

当ファンドの収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

! 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

分配対象額は、期中収益(計算期間中に発生した収益)と前期からの繰越部分の合計となります。決算日に分配対象額の範囲内で分配金額が決定され、分配金を支払った残りの分配対象額は翌期に繰り越されます。なお、当ファンドの第66期決算(2017年4月17日)後の翌期繰越分配対象額は1万口当り4,583円となっています。分配対象額の詳細は、年2回作成する交付運用報告書や運用報告書(全体版)にてご確認ください。

Q5: 株式市場の動向について教えてください。

2017年、企業業績は大幅な拡大が見込まれています。株価も、企業業績の拡大にともない中長期的には上昇が期待されます。

2011年11月のファンド設定以降、大幅に上昇した株価も近年は一進一退の展開となっています。

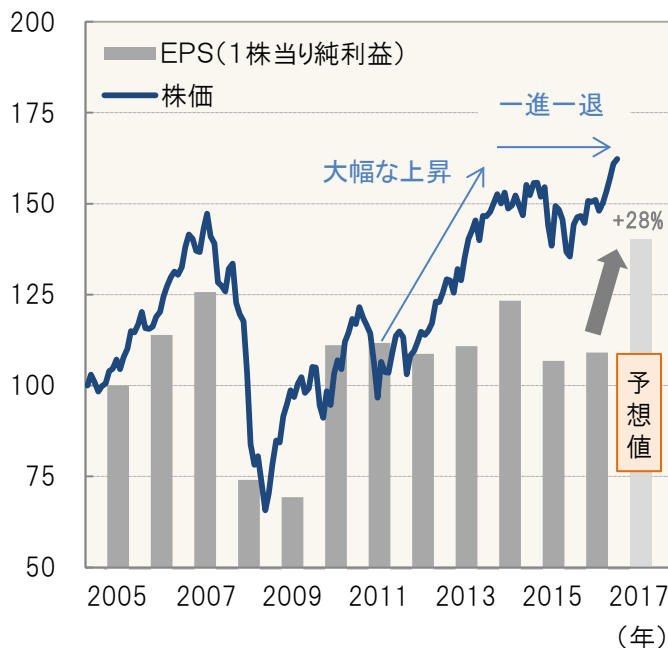
ただし、米国の景気回復等を受け、2017年の企業業績は大幅な拡大が見込まれています。については、中長期的には企業業績の拡大にともない世界的に株価の上昇が期待されます。

なお、短期的には米国の新政権に対する懸念や、欧州の政治的リスク、シリアや北朝鮮を発端とする地政学リスクの高まりを受け、株式市場が一時的に混乱する可能性もあります。ただし、当ファンドの運用担当者は、そのような局面においても、従来通りの投資手法を継続することが、長期的には良好なリターンにつながると思っています。なぜなら、株式市場が混乱する局面は、優良企業の株式へ割安な価格で投資することができる魅力的な投資機会となることもあるからです。

また、株式投資のもう一つの魅力である配当についてみると、世界株式の配当は2010年以降着実に増加を続けてきました。2017年も継続して増加が見込まれています。

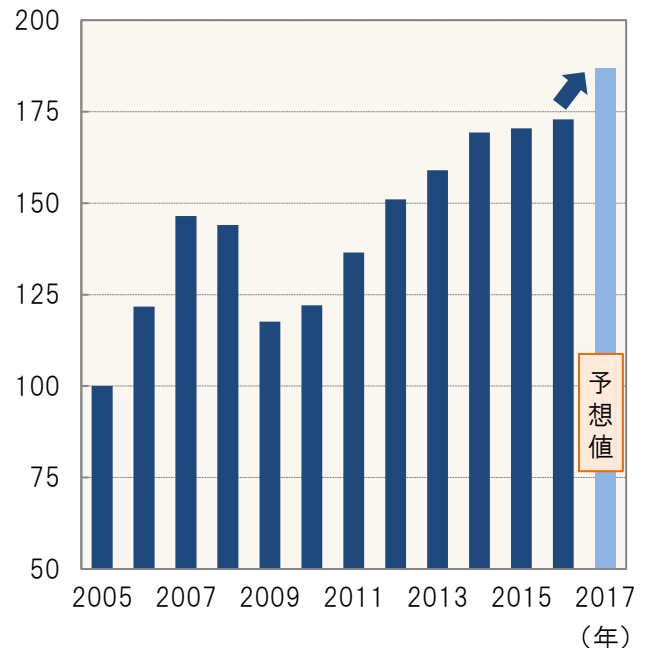
当ファンドでは、引き続き新興国を含め全世界の株式を投資対象とし、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資を行います。銘柄選択に当たっては配当利回りの水準だけでなく、配当の安定性や成長性、企業業績の動向等を総合的に勘案し投資銘柄を決定し、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。

世界株式 株価と企業業績の推移



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 世界株式:MSCI World(米ドルベース)
 データ期間: 株価は2005年1月末~2017年3月末(月次)、
 EPS(1株当り純利益)は2005年~2017年(年次)。
 株価は2005年1月末を100として指数化、EPS(1株当り純利益)は2005年を
 100として指数化。EPS(1株当り純利益)の2017年は予想値(2017年4月現在
 のブルームバーグ集計値)。

世界株式 1株当り配当金の推移



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 世界株式:MSCI World(米ドルベース)
 データ期間: 2005年~2017年(年次) 2005年を100として指数化。
 2017年は予想値(2017年4月現在のブルームバーグ集計値)。

Q6: 為替市場の動向について教えてください。

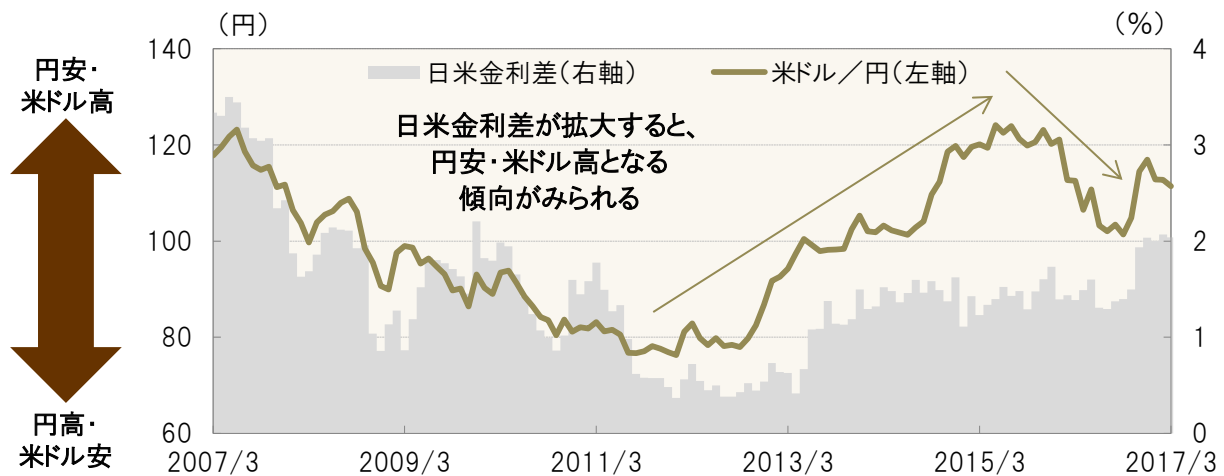
日本銀行は金融緩和策を強化しており、これは内外金利差の拡大要因となるため、円安要因となります。

基軸通貨である米ドルとの関係でみると、2011年11月のファンド設定時には70円台であった米ドル/円相場も、日本銀行による異次元緩和等を受け一時は120円台まで円安が進展しました。しかし、足元では、投資家のリスク回避姿勢の高まりなどを受け110円近辺での推移となっています。

なお、米国は景気回復を受けて2015年12月に利上げに転じています。一方、日本銀行は2016年1月にマイナス金利の導入を決定するなど、金融緩和策を強化しています。このような日米の金融政策の差異は、今後の円安要因になると考えられます。

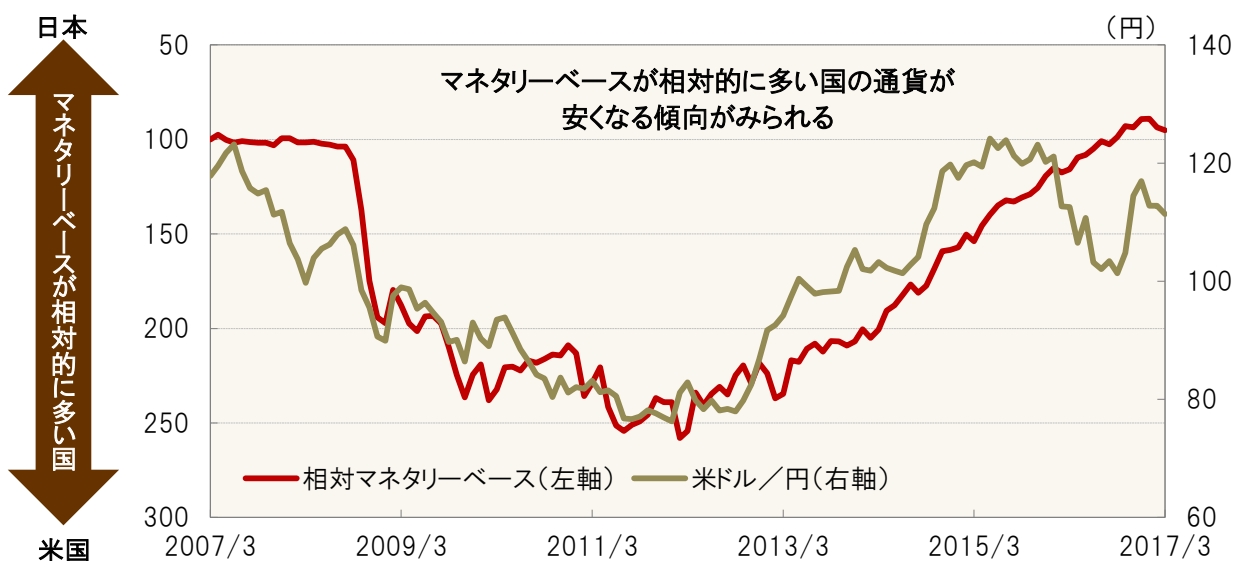
また、量的緩和についても、米国は2014年10月末に終了しましたが、日本は継続しています。日本の相対的なマネタリーベースの増加も今後の円安要因と考えられます。

日米金利差と為替レートの推移



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成 データ期間:2007年3月末~2017年3月末(月次)
日米金利差:米国5年国債利回り-日本5年国債利回り

日米相対マネタリーベースと為替レートの推移



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成 データ期間:2007年3月末~2017年3月末(月次)
相対マネタリーベース:米国のマネタリーベース÷日本のマネタリーベース(2007年3月末を100として指数化、左軸は反転して表示しています。)
マネタリーベースとは中央銀行が供給するマネーの総量

ファンドの特色

- ①好配当株式への投資と“プレミアムプラス戦略”により、安定した収益の確保と値上がり益の獲得をめざします。
 - ②毎月決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
コール・オプション取引にともなうリスク	オプション料(プレミアム)の水準は、コール・オプションの売却時の株価水準、権利行使価格、株価変動率、権利行使までの期間等の複数の要因により決まります。このため、当初想定したオプション料が確保できないことがあります。 株価水準、株価変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動するため、損失を被ることがあります。 ファンドにおけるコール・オプション取引は個別銘柄毎に行うため、株価上昇時の値上がり益が個別銘柄毎に限定されます。このため、ファンドの投資成果は株式市場全体の動きに対して劣後することがあります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

当資料で使用している指数について

MSCI各種指数は、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

分配金に関する留意事項

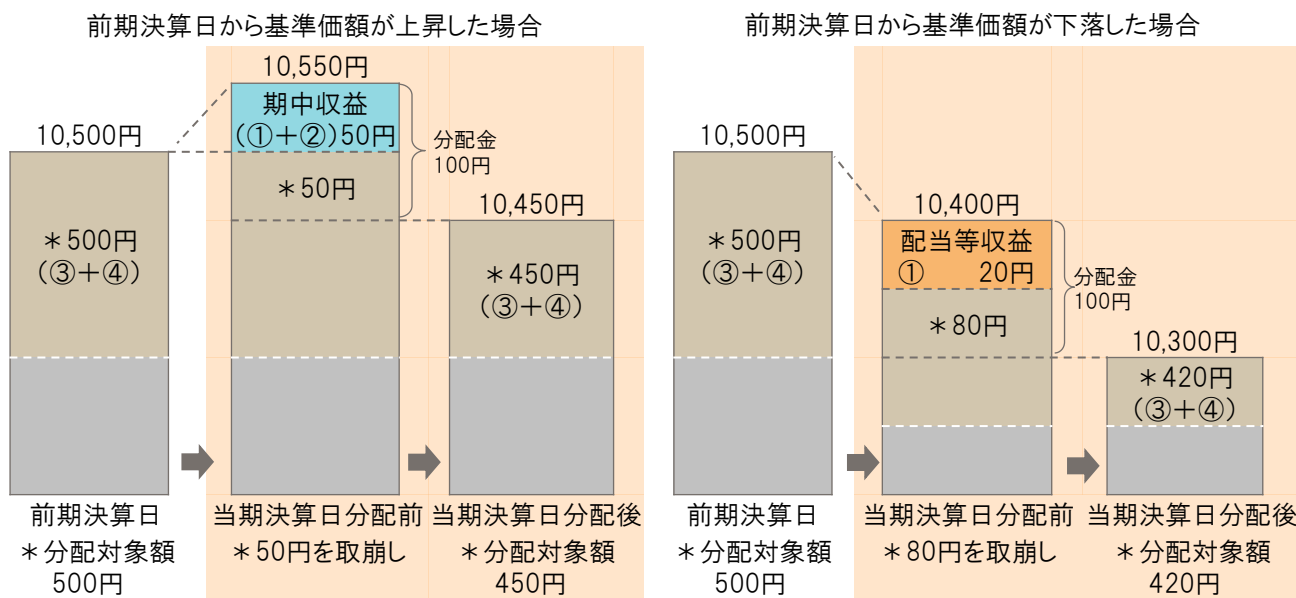
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

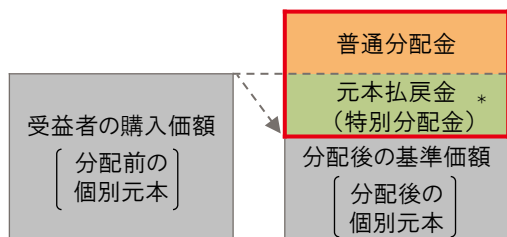
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



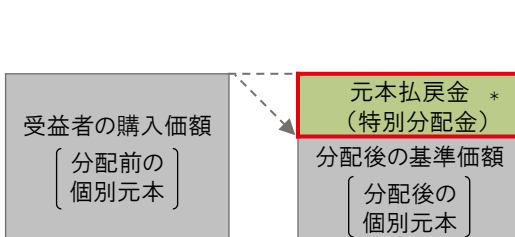
※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
 収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。
 ※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日と同日の場合、または申込日の翌営業日がルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
換金制限	当ファンドの投資対象である外国投資信託証券において、多額の換金申込み等に際して制約が設けられることがあります。この場合、当ファンドにおいても換金に制約を設けることがあります。
信託期間	2020年10月15日まで(設定日:2011年11月1日)
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月15日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

! ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ● 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。	
換金時	信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.6956%(税抜1.57%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 指定投資信託証券	ありません。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.6956%(税抜1.57%) をかけた額となります。	
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

! 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター: 0120-762-506 (午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ: http://www.nam.co.jp
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	登録金融機関		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
	金融商品取引業者	登録金融機関					
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
エイチ・エス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
静岡東海証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第8号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○			
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○			
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三木証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第172号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
スルガ銀行株式会社		○	東海財務局長(登金)第8号	○			